

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成29年3月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成29年3月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,218,652	705,404	431,082
うち 主産物価格 a×b	1,209,318	699,673	426,269
枝肉市場価格(円/kg) a	2,409	1,391	971
枝肉重量(kg) b	502	503	439
生産コスト (B)	1,081,119	754,234	519,522
うち もと畜費	628,505	356,189	225,668
うち 飼料費	288,893	297,963	226,048
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C)=(A)-(B)	137,533	△48,830	△88,440
補填金単価((C)×0.8)	—	39,000	70,700

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成29年1月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 3,800円

平成29年2月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 3,800円、乳用種 3,600円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。